

開校146周年

校訓 誠実 剛毅 勤儉

学校教育目標 気づく 創る 助け合う

令和4年10月29日

戸田市立戸田第一小学校

電話 442-2268

NO.8 児童数901人

男子433人 女子468人



戸一小だより

ぽかぽか言葉で自分も相手も大切に

～いじめをしない・させない・見逃さない～

校長 大沼 公子

10月は、「ぽかぽか言葉で、はなまる行動を増やす」取組を行いました。これは、「ポジティブな行動支援=Positive Behavior Support (PBS)」といい、問題が起きた時の支援ではなく、できていることに注目して称賛し、承認することで望ましい行動を育てる支援方法です。例えば、「学習がすぐに始められるように、休み時間中に次の学習の準備をしよう」と学年や学級で目標を決めたら、できていない行動を叱責するのではなく、周囲の友達と声を掛け合い、励まし、認め合いながら行動できるようにしていこうという取組です。あるクラスでは、授業終了の挨拶後、次の学習準備の声がけや、出し忘れていた道具を友達に教えてあげている様子は、優しくどこか安心する空間を感じました。その他にも、廊下の歩き方、進んで挨拶など様々なはなまる行動を目標に掲げていましたが、友達同士で気づき認め合う中であたたかい声掛けができるよう教員も手本を示していきたいと思えます。

戸一っ子の日常は、微笑ましいコミュニケーションの姿が大半ですが、時折、自分の思いを強く出しすぎた結果、暴言や暴力などのトラブルを起こすこともあり、それが相手の心身を傷つけるような結果=「いじめ」になってしまうこともあります。本校では、「いじめ防止対策推進法」に基づき、「戸田第一小学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に日々取り組んでいます。年に2回の「心のアンケート」の実施により実態把握と問題解決を図ったり、11月の埼玉県及び戸田市いじめ撲滅月間中、児童発信の取組を行ったりしています。今回は、運営委員会の児童と校長との対談、各学年の児童がいじめに対してどのように思っているのかという「いじめ撲滅動画」を作成し、一人一人がいじめについて真剣に考えられる機会を設けます。また、いじめを起こさないためには相手のことを思いやる意識の醸成を目的とした「思いやりBINGO」を作成する予定です。今月の撲滅期間の取組やPBSの取組を通して、改めて児童一人一人が自分を大切にするように相手のことも大切にしていこう、という気持ちが育まれていくようにしてまいります。

いじめは、「どの子にも、どの学級にも起こりえる」、そして「だれでもがいじめの被害者に、そしていじめの加害者にもなりうる」ものです。学校だけでは、気がつかないこともあります。ぜひご家庭で、地域で子供たちを見守り、気になることがございましたらご相談ください。「いじめをしない・させない・見逃さない」を合言葉と一緒に子供たちを育てていきましょう。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急な予定変更がされる場合があります。今後も様々な連絡を、学校HP、Facebook、C4TH緊急配信メールにてお知らせします。QRコードを御参照ください。



「令和の日本型学校教育」協働的な学びと個別最適な学びの構築

11月の行事予定			
日	曜	下校時刻	行事等
1	火	1・2年15:00 3～6年16:00	
2	水	1年15:15 2～6年15:00	1年生校外学習 オンライン読み聞かせ5・6年 とだっ子3年
3	木		文化の日
4	金	1～3年15:00 4～6年16:00	第4回学校運営協議会
5	土		
6	日		
7	月	1～6年14:35	とだっ子5・6年
8	火	1・2年15:00 3～6年16:00	
9	水	1～3年15:00 4～6年16:00	クラブ活動 読み聞かせ まめの木 とだっ子3年
10	木	1・2年13:40 3～6年15:00	とだっ子4年 避難訓練
11	金	1～3年15:00 4～6年16:00	
12	土		
13	日		
14	月		県民の日（学校閉庁日）
15	火	1・2年15:00 3～6年16:00	戸田市小中学校音楽会（戸田市文化会館）
16	水	1～3年15:00 4年15:10 5・6年16:00	委員会活動 オンライン読み聞かせ1・2年 4年校外学習 とだっ子3年
17	木	1・2年13:40 3～6年15:00	とだっ子4年
18	金	1・3年15:00 2年15:35 4～6年16:00	2年生校外学習
19	土		
20	日		
21	月	1～6年14:35	とだっ子5・6年
22	火	1・2年15:00 3～6年16:00	
23	水		勤労感謝の日
24	木	1・2年13:40 3～6年15:00	とだっ子4年
25	金	1～3年15:00 4～6年16:00	月曜日課5時間（1～6年生）＋ 金6時間日（4～6年生）
26	土		戸田市算数数学フェスティバル
27	日		
28	月	1～6年14:35	とだっ子5・6年
29	火	1・2年15:00 3～6年16:00	
30	水	1～6年15:00	オンライン読み聞かせ3・4年 とだっ子3年

12月の主な行事予定

- 1日（木）教育相談日
- 5日（月）ハイブリッド授業参観
懇談会まめの木4・5年
- 6日（火）ハイブリッド授業参観
懇談会 1・6年
- 7日（水）クラブ活動
- 9日（金）ハイブリッド授業参観
懇談会2・3年
6年英検Jrゴールド
- 21日（水）給食最終日
- 22日（木）3時間授業
- 23日（金）3時間授業 師走の会

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることはありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に決定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）（毎日24時間）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用

（無料）#7300又は0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談0120-81-3192

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

※面接は要予約

048-861-1152

「少年用（ヤングテレホンコーナー）」

048-865-4152「保護者等用」

○子どもスマイルネット

【相談内容 どんなことでも】

（毎日／祝日・年末年始を除く10時30分～18時）

048-822-7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル

（毎月10日8時～翌日8時・10日を除く毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】（毎日16時～21時）

18歳以下の子供専用（無料）0120-99-7777

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康】

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く9時～17時）

048-723-1447

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 子供の人権】

（平日／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）

0120-007-110（無料）

○子どもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



いじめは、誰もが「加害者」「被害者」「傍観者」になりうるものです。だからこそ、「いじめはしないこと。」「いじめをうけたら必ず誰かに相談すること。」「いじめをみたら、止める・大人につたえること。」を学校でも繰り返し伝えていきます。